

未来を担う子どもたちのために

4月提供分
から

学校給食費が完全無償化になります

市では、子育て世帯の経済的負担軽減と子どもたちの健やかな成長を応援するため、令和8年4月給食提供分から、市内の小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費が全額無償化になります。

対象者

・市立小・中学校に在籍し、本市の学校給食を利用している児童・生徒

※他市在住でも、本市の小・中学校に区域外就学し、本市の学校給食を利用している児童・生徒も対象です。

※所得制限はありません。

開始時期

4月学校給食提供分から



口座振替は、6月振替分からが0円となりますので、ご注意ください！

口座振替日は、以下のとおりとなります。

保護者負担額	口座振替日	保護者負担額
2月給食提供分	4月6日(月)	小学校 4,000円
3月給食提供分	5月7日(木)	中学校 4,300円



4月給食提供分	口座振替なし	小学校 0円 中学校 0円
---------	--------	------------------

4月の口座振替から0円になるわけではありませんので、ご注意ください。

※財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、行方市ふるさと応援寄附金基金等を活用しています。

【問】北浦学校給食センター ☎ 0291-35-2581

申請期限

5月31日(日)
まで

食料品等価格高騰対策支援金 申請はお済みですか？

市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「行方市食料品等価格高騰対策支援金」を給付しています。

対象者

令和8年2月1日時点で、市の住民基本台帳に記録されている方

給付額

5,000円
(1人当たり)

受け取り方法

原則、世帯主名義の口座に一括で振込

※口座がない方は、現金受取もお選びいただけますが、期間を要することがあります。

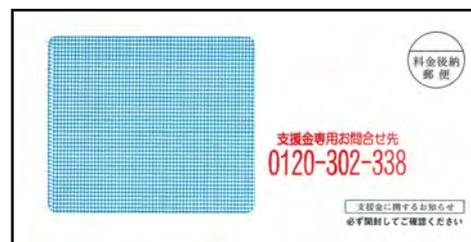
申請方法

届いた給付確認書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で提出

※郵送申請が難しい方は、各庁舎に開設されている専用受付窓口をご利用ください。



3月中旬に各世帯主宛てに「給付確認書」を発送しています▼



支援金専用お問い合わせ先
☎ 0120-302-338

時間 9:00 ~ 19:30
※土曜日・祝日を除く

【問】秘書課(麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811



申請を受理した日に対して、振込予定日を随時更新します。

▲詳細はこちらから